

令和6年土佐清水市議会定例会12月会議会議録

第1日（令和6年12月9日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第12号 専決処分した事件の報告について（令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について）

報告第13号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）

議案第63号 令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について

議案第64号 令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

議案第65号 令和6年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第66号 令和6年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第67号 令和6年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第68号 令和6年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第69号 令和6年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）について

議案第70号 令和6年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第71号 土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 土佐清水市長等の給与，旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 土佐清水市議会議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第74号 土佐清水市地域食材供給拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第75号 土佐清水市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 土佐清水市斎場の指定管理者の指定について

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 坂下文宏君 | 2番 | 新谷英生君 |
| 3番 | 形岡弘士君 | 4番 | 谷口佳保君 |
| 5番 | 弘田条君 | 6番 | 武政健三君 |
| 7番 | 山崎誠一君 | 8番 | 吉村政朗君 |
| 9番 | 作田喜秋君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 池正澄君 | 局長補佐 | 坂本久恵君 |
| 議事係長 | 山本卓己君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                        |       |                |       |
|------------------------|-------|----------------|-------|
| 市長                     | 程岡庸君  | 会計管理者兼<br>会計課長 | 吉永敏之君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員       | 岡田旭生君 | 企画財政課長         | 横山英幸君 |
| 総務課長(併)<br>選挙管理委員会事務局長 | 東直能君  | 危機管理課長         | 岡田哲治君 |
| 消防長                    | 宮地直道君 | 消防次長兼<br>消防署長  | 中村浩司君 |

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 健康推進課長                  | 竹池 亮 君  | 福祉事務所長               | 永野 美歌 君 |
| 市民課長                    | 畑山 正王 君 | まちづくり対策課長            | 中尾 吉宏 君 |
| 観光商工課長                  | 酒井 満 君  | 農林水産課長兼<br>農業委員会事務局長 | 和泉 政彦 君 |
| 水道課長                    | 山本 実 君  | じんけん課長               | 萬 知栄 君  |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長     | 濱田 三幸 君 | 教 育 長                | 斧川 哲也 君 |
| こども未来課長                 | 田村 五鈴 君 | 生涯学習課長               | 西原 貴樹 君 |
| 教育センター所長兼<br>少年補導センター所長 | 岡野 孝弘 君 |                      |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（作田喜秋君） おはようございます。定刻でございます。

ただいまから、令和6年土佐清水市議会定例会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

12月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 新谷英生君。

（議会運営委員会委員長 新谷英生君登壇）

○議会運営委員会委員長（新谷英生君） ただいま議題となっております12月会議の審議期間につきまして、12月2日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から12月25日までの17日間と決定いたしました。

審議期間中の日程として、本日は審議期間の決定、議案上程の後、市長の提案理由説明及び所管課長等による内容説明を行います。また、16日は議案に対する質疑及び一般質問、翌17日及び18日は一般質問を行います。

19日は予算決算常任委員会を開催、12月20日は総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会を開催、最終日12月25日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑及び討論並びに採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（作田喜秋君） お諮りいたします。

12月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月25日ま

での17日間といたしたいと思えます。これに御異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 御異議なしと認めます。

よって、12月会議の審議期間は、本日から12月25日までの17日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番形岡弘士君、5番弘田 条君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 池 正澄君登壇)

○議会事務局長(池 正澄君) おはようございます。

9月会議散会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況について御報告いたします。

総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会をそれぞれ1回開催しました。

議会運営委員会は1回開催し、12月2日には12月会議の日程等について協議を行いました。議会だより編集委員会は1回開催し、11月1日に議会だより第131号を発行いたしました。

また、全員協議会は2回開催し、11月26日には本会議場等の音響システム更新に伴うマイク操作等の説明会を執行部、議会合同で開催し、12月6日には今ノ山風力発電事業に関する現状について、今ノ山風力合同会社より報告を受けました。

次に、本市への行政視察について申し上げます。

11月11日、黒潮町から議員5名が議会議員のタブレットの導入及び運用について、また、11月27日には三原村から議員8名が議会のタブレット利用について、それぞれ行政視察のため来局いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

9月30日、高知県町村会第9回特別委員会が高知市で開催され、議長が出席。

10月1日、正副議長就任挨拶のため、大月町以外の幡多郡内の市町村議会を訪問いたしました。

10月9日から10日、第19回全国市議会議長会研究フォーラムが盛岡市で開催され、議長が出席。

10月11日、第64回土佐清水市美術展覧会開会式が開催され、議長が出席。

10月16日、四国西南地域道路整備促進協議会による四国地方整備局要望活動に、議長が

出席。

10月17日、大月町議会正副議長が就任の挨拶のため来局し、正副議長が対応。

10月22日、幡多広域市町村圏事務組合議会令和6年10月定例会が幡多クリーンセンターで開催され、議長が出席。

10月25日、こうち人づくり広域連合によるトップセミナーが高知市で開催され、正副議長が出席。

10月26日、市制施行70周年記念式典が市民文化会館で開催され、多数の議員が出席し、議長が祝辞を述べました。

10月28日、第46回四国西南地域市議会議長懇談会定期総会が八幡浜市で開催され、正副議長及び事務局長が出席。

11月1日、高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が出席。

11月8日、土佐清水市戦没者追悼式が市民文化会館で開催され、議長が出席し、追悼の辞を述べました。

11月11日から28日にかけて議会報告会を6回開催し、参加者は89名となっております。

11月21日、土佐清水市県道改良促進協議会の県土木部長への要望活動に、議長が出席。

次に、休会中の議員派遣について御報告いたします。

さきに申しあげました10月25日開催のこうち人づくり広域連合によるトップセミナー及び10月28日開催の第46回四国西南地域市議会議長懇談会定例総会に、副議長が派遣されております。

11月15日開催の令和6年度議員行政実務研修に、新谷議員、武政議員、浅尾議員の3名が派遣されております。

また、11月11日から28日にかけて議会報告会を開催し、各議員が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

12月会議に提出されております案件は、報告第12号「専決処分した事件の報告について（令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について）」及び報告第13号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告2件並びに議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」から議案第77号「土佐清水市斎場の指定管理者の指定について」までの議案15件、計17件であります。

これらの案件名につきましては、議案つづりのとおりでありますので、省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（作田喜秋君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出、報告第12号「専決処分した事件の報告について（令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について）」及び報告第13号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告2件並びに議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」から、議案第77号「土佐清水市斎場の指定管理者の指定について」までの議案15件、計17件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 程岡 庸君登壇）

○市長（程岡 庸君） 本日ここに、令和6年土佐清水市議会定例会12月会議の開会に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）をはじめとする提出議案等について御説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願い申し上げます。

私事となりますが、昨年10月22日の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面の方々からの力強い御支援と温かい御厚情を賜り、第19代土佐清水市長に就任し、1年が経過をいたしました。

この1年間を振り返りますと、泥谷前市長が築いてこられた市政の継続すべき部分はしっかりと引き継ぎ、市民の皆様へ寄り添い、培ってきた経済人としての経験や人脈を生かしながら、全職員一丸となり、市民の皆様へ幸せを感じていただける魅力あるまちづくりの実現に向け、「元気人を育む」「元気なふるさと」「夢あふれる安心なふるさと」の3つを重要政策の柱として、市政運営に取り組んでまいりました。

特に、市長就任当初より市政運営の決意として掲げました、即実行5か条につきましては、スピード感を持って積極的に取組を推進してまいりました。

「給食費の無償化」と「Meji-Ca（めじか）ポイント5%政策」は早期に実現することができ、「中央町火災跡地の早期再生開発」につきましては、検討委員会の立ち上げから始まり、市民の皆様への意見聴取（アンケート調査）を実施した上で、現在、再整備計画策定を行っており、今年度中には計画の完成を予定しています。

「奨学金のさらなる充実」につきましては、令和6年度より貸付金額を増額し、令和7年度からは、人口減少対策総合交付金の活用を含め、さらなる助成制度の拡充を考えています。

また、「ふるさと納税6億円」につきましては、本年度、11月末時点ではございますが、

過去最高のペースで推移しており、順調に伸びてきている状況であるなど、全ての施策を確実に前進させることができいております。

しかしながら、人口減少・少子高齢化など、本市のおかれている状況は非常に厳しく、出生者数は令和4年度に続き、令和5年度も20人台に留まり、この1年間で人口が366人減少するなど、人口減少に歯止めがかからない状況で、この人口減少対策が喫緊の課題であると感じているところです。

本年度、高知県において、人口減少対策を最大の課題として、人口減少対策総合交付金が創設されました。本市におきましても、先に述べさせていただいたとおり、人口減少対策は喫緊の課題であり、本交付金の活用に向け、5月に庁内に横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、協議・検討を重ね、11月に交付金活用に向けた事業計画を策定し、先日、高知県に提出したところです。

本計画では、1つ目に、令和8年度から予定している地域みらい留学など、小中高の一貫教育を推進する「教育環境魅力化の推進」。2つ目に、移住者受入れ促進と転出者抑制、外国人就労者受入れを推進する「移住者受入れ促進、就労者支援、多文化共生の推進」。3つ目に、出会いの場の機会創出や不妊治療助成の拡充など、「結婚・出産・子育て環境整備」の3つを計画の柱として人口減少対策に向けた施策を講じることとしており、来年度以降の予算に反映してまいります。

さて、土佐清水市は本年8月1日に市制施行70周年を迎え、10月26日には、市制施行70周年記念式典及び第9回土佐清水ジョン万祭りを開催しました。

式典では、アメリカよりホイトフィールド・万次郎友好協会ルーニー会長、姉妹都市である豊見城市や沖縄ジョン万次郎会の皆様、また、市内外関係者の皆様など多くの方々の御臨席を賜り、盛大に開催することができました。改めまして、この場をお借りし御礼申し上げます。

一方、式典同日に中央町で予定していたイベントにつきましては、天候不良により中止を余儀なくされましたが、幸いにもハロウィンパレードは実施することができました。その中で、アメリカより来清していただきました和太鼓のパフォーマーとして活躍されておられるマーク・ルーニー夫妻による和太鼓演奏を御披露いただくなど、参加者等との充実した交流を図ることができました。

さらに、今月15日（日曜日）には、市制施行70周年記念事業としてNHKのど自慢が市民文化会館で開催され、本市ゆかりの三山ひろしさんがゲスト出演されます。当日、観覧は抽せんとなっており、観覧できない方もおられると思いますが、190組の方々が出場を予定している前日の14日（土曜日）の予選会は観覧が自由となっていますので、御観覧いただければと思います。

また、本選当日は生中継でテレビ放送されますので、お楽しみいただければと思っております。

続きまして、本年は、1月の能登半島地震に始まり、4月の豊後水道を震源とした極めて近隣での大地震、8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）、9月には能登半島豪雨等、多くの災害に見舞われました。日頃からの防災やその備えの必要性について、この間の定例会で述べさせていただいたところです。

また、11月9日午後8時20分頃、四国全域で大規模な停電が発生しました。今回の大規模停電は、地震や台風等、気象状況や災害時における停電ではなかったこともあり、原因が分からず、御不安になられた方々も多かったと思います。原因は人為的なトラブルであり、今後、このような停電はあってはならないことではありますが、どのような事態に対しても、日頃からの備えの必要性を強く感じたところです。

また、市としまして、このような事態に対してもどのように対応すべきか、今後検討していきたいと考えています。

次に、御寄附等の報告をいたします。

土佐清水ライオンズクラブ様より、子どもが誕生した御家庭へ贈るバスタオル30枚を御寄贈いただきました。

また、JA共済連高知様より、半自動式除細動器や自動式心臓マッサージ器などの救急資機材を、四国電力株式会社様より、災害時における備えとして、寝袋7枚をそれぞれ御寄贈いただきました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、御提案いたしました各案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

報告第12号及び報告第13号は、専決処分した事件の報告についてであります。

報告第12号は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）につきまして、専決処分した報告であります。

報告第13号は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、専決処分した報告であります。

議案第63号から議案第70号までは、令和6年度予算にかかる補正予算案であります。

議案第63号一般会計補正予算（第5号）は、社会福祉法人合歓木の会が運営している「グループホーム第三日紅の家」の非常用電源の設置工事に係る経費について計上しておりますが、工事に必要となる工期の関係から、早期対応が必要であるため、本日、先議をお願いするものであります。

議案第64号一般会計補正予算（第6号）における主な内容としましては、人事院勧告に伴う、職員及び会計年度任用職員人件費として6,947万円、同内容として、特別養護老人ホ

ームしおさい特別会計及び介護保険特別会計並びに国民健康保険事業特別会計へ、人件費として繰出金2,198万3,000円、有害鳥獣の捕獲報奨金として350万円、税金収納業務の業務効率化を目的としたセミセルフレジ導入に係る経費として、20万6,000円などを計上しております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ合計で1億7,801万6,000円を補正計上しております。

特別会計では、全ての会計で、補正予算案を計上させていただきました。

議案第65号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第66号介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第67号後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第68号再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）、議案第69号特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）、議案第70号水道事業会計補正予算（第2号）では、本年の人事院勧告に伴う、人件費の補正や基金への積立等の予算を計上しております。

議案第71号は、令和6年人事院勧告に基づき、国家公務員の給与改定が行われることから、本市においても国家公務員の給与改定に準じた給与改定等を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第72号は、令和7年4月より、市長、副市長、教育長の給与について、支給額を改正するため、土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第73号は、令和7年4月より、土佐清水市議会議員報酬の報酬額を改正するため、土佐清水市議会議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正するものであります。

議案第74号は、地域食材供給拠点施設である足摺黒潮市場の使用料を改正するため、土佐清水市地域食材供給拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第75号は、土佐清水市漁港管理条例の上位法である「漁港漁場整備法」が「漁港及び漁場の整備等に関する法律」へ改正されたことに伴い、土佐清水市漁港管理条例の一部を改正するものであります。

議案第76号は、令和8年度から実施予定の地域みらい留学を含め、旧幡陽小学校の宿泊型多文化共生施設への改修に向け、同校の廃校の手続を行う必要があることから、土佐清水市立小学校設置条例より幡陽小学校を削除するため、土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正するものであります。

議案第77号は、指定管理期間が満了となる「土佐清水市斎場」の指定管理者について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わります。

なお、詳細につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切

なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。よって、予算案及び条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

報告第12号「専決処分した事件の報告について（令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について）」の報告1件及び議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」、議案第64号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、議案第70号「令和6年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について」の議案3件、計4件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

まず、報告第12号「専決処分した事件の報告について（令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について）」、御説明をいたします。

当該補正予算につきましては、令和6年10月27日に執行されました衆議院議員選挙にかかる経費につきまして、地方自治法第180条第1項の規定による「市長の専決処分事項」であることから、10月1日付で専決処分いたしましたので、これを報告するものであります。

補正予算書13ページの歳出につきましては、1節報酬から8節旅費までの計1,096万2,000円は、投票管理者や投票立会人等への報酬・交通費のほか、選挙事務に係る職員への人件費を計上しております。

10節需用費268万3,000円、11節役務費198万2,000円は、事務用品等の購入費用のほか、郵便料などを計上しております。

12節委託料120万円は、ポスター掲示板の設置・管理・撤去業務に係る委託料を、13節使用料及び賃借料234万8,000円は、投票所の会場借り上げ料や機器類のリース料などを計上しております。

12ページには、当該補正予算の財源といたしまして、衆議院議員選挙委託金を歳出予算と同額の1,917万5,000円計上しております。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,917万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、100億432万5,000円となります。

以上で、報告第12号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第4号）について」の説明を終わります。

次に、議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」、御説明をいたします。

歳出から、御説明をいたします。補正予算書の13ページをお願いいたします。

3款1項8目社会長寿費、18節負担金、補助及び交付金773万円は、グループホーム「第三百日紅の家」に非常用電源を設置するため、社会福祉法人「合歓木の会」に対し、補助を行うものであります。

次に、歳入について、御説明をいたします。

12ページをお願いいたします。

14款2項国庫補助金773万円は、歳出予算の財源として計上するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ773万円を追加し、歳入歳出予算の総額は100億1,205万5,000円となります。

なお、本補正予算案に計上した事業につきましては、翌年度への繰越ができないため、早期に事業着手する必要があることから、本日先議をお願いするものであります。

以上で、議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）」の説明を終わります。

次に、議案第64号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」、御説明をいたします。

歳出から、御説明いたします。

補正予算書の19ページをお願いいたします。

初めに、本予算で計上しております1節報酬、2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、本年度の人事院勧告及び決算見込みに伴う職員の人件費の増減でありますので、説明は省略をさせていただきます。

2款1項2目人事管理費、8節旅費30万円は、決算見込みにより職員の研修旅費等を追加計上するもので、今年度は、能登半島地震に伴う災害復興支援のため、職員を4名現地へ派遣したことにより旅費が不足しているため、旅費を増額するものであります。

3目財産管理費、10節需用費219万7,000円は、決算見込みにより、市有財産の維持管理に必要な消耗品費、光熱水費、修繕料を増額するものであります。

20ページをお願いいたします。

2款1項6目広聴広報費、10節需用費113万5,000円は、決算見込みにより、「広報とさしみず」に係る印刷製本費を増額するものであります。

12目がんばる地方推進費、22節償還金、利子及び割引料60万8,000円は、令和4年度の空き家活用促進事業におきまして、補助対象外経費があったことに伴い、国庫支出金の返還金を計上するものであります。

21ページをお願いいたします。

2款2項1目賦課徴収費、10節需用費5万円、13節使用料及び賃借料15万6,000円は、バーコード機能を活用し、税の窓口収納をセルフレジで行う費用を計上するものであります。

詳細につきましては、「予算審議における事業説明書」1ページを御参照願います。

22節償還金、利子及び割引料50万円は、決算見込みにより、市税の過年度還付金を増額するものであります。

23ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費、19節扶助費483万5,000円は、本年10月から支給要件が拡充された児童手当を、決算見込みにより増額するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

2目障害者福祉費、12節委託料121万円は、制度改正に伴い、既存の障害者福祉システムの改修費用を計上するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

3目老人福祉費、12節委託料1,036万6,000円は、本市から市外の養護老人ホームに入所している方々への支援費につきまして、当初見込みより入所者数が増となったことに伴い、増額するものであります。

27節繰出金1,328万5,000円は、本会議に提案しております「特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）」における人件費補正に伴い、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。

3款1項7目介護保険対策費、22節償還金、利子及び割引料3万8,000円は、低所得者保険料軽減事業の令和5年度分の実績確定に伴い、県支出金の精算返還金を計上するものであります。

27節繰出金240万6,000円は、本会議に提案しております「介護保険特別会計補正予算（第2号）」における人件費補正に伴う、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

す。

8目社会長寿費、18節負担金、補助及び交付金79万円は、当初予算におきまして、鍵掛地区に介護予防拠点となる集会所を新築する補助金を計上していますが、県の補助要綱が改正され、補助限度額が増額となったことに伴い、補助金を増額するものであります。

27節繰出金136万6,000円は、本会議に提案しております「介護保険特別会計補正予算（第2号）」における人件費補正に伴う、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

25ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金142万1,000円は、しみず幼稚園に補助しております保育料無償化補助金につきまして、当初見込みより入所者数が増となったことに伴い、増額するものであります。

22節償還金、利子及び割引料13万5,000円は、児童福祉費における各種事業の令和5年度分の実績確定に伴い、国及び県支出金の精算返還金をそれぞれ計上するものであります。

3目母子福祉費、19節扶助費150万円は、法改正により所得制限が緩和された児童扶養手当におきまして、当初見込みより支給対象者数が増となったことに伴い、増額するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

26ページをお願いいたします。

3款3項2目扶助費、19節扶助費706万3,000円は、決算見込みにより、生活保護費を増額するものであります。財源につきましては、国庫支出金を見込んでおります。

4款1項1目保健衛生総務費、27節繰出金492万6,000円は、本会議に提案しております「国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」における人件費補正に伴う、一般会計からの繰出金を増額するものであります。

27ページをお願いいたします。

4款1項2目感染症対策費、22節償還金、利子及び割引料330万2,000円は、感染症予防事業の令和5年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

3目健康増進事業費、18節負担金、補助及び交付金8,157万3,000円は、高知県後期高齢者医療広域連合への医療給付に係る負担金を増額するものであります。

22節償還金、利子及び割引料4万2,000円は、各種がん検診事業の令和5年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

27節繰出金22万7,000円は、本会議に提案しております「後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」における人件費補正に伴う、一般会計からの繰出金を増額するものであ

ります。

7目母子保健事業費、22節償還金、利子及び割引料11万8,000円は、子ども・子育て支援交付金事業の令和5年度分の実績確定に伴い、国庫支出金の精算返還金を計上するものであります。

4款2項2目塵芥処理費、10節需用費154万円は、清掃センターの光熱水費を計上するもので、当初予算に光熱水費は計上しておりますが、その予算を清掃センター内の突発的な修繕費用に使用したため、計上するものであります。

28ページをお願いいたします。

4款2項3目し尿処理費、12節委託料275万5,000円は、薬品等資材単価の高騰に伴い、衛生センターの運転管理委託料を増額するものであります。

29ページをお願いいたします。

5款2項3目鳥獣対策費、7節報償費350万円は、決算見込みにより、有害鳥獣の捕獲報奨金を増額するものであります。

5款3項1目水産業総務費、18節負担金、補助及び交付金、沿岸漁業設備投資促進事業費補助金55万円は、漁業者が新たに導入する漁船エンジンの購入に対し、補助を行うものであります。

30ページをお願いいたします。

5款3項3目漁港建設費、12節委託料のうち、大津漁港放置船処分業務委託170万円は、大津漁港内に放置された船舶を処分する費用を計上するものであります。

同じく、12節委託料のうち、中の浜漁港海岸陸開閉鎖測量設計業務委託600万円と、14節工事請負費、大浜漁港海岸陸開閉鎖工事3,500万円の減額につきましては、今年度の漁港海岸事業における国庫補助金の採択額が、当初見込みに比べ、大幅に減額となったことから、予定していた大浜漁港の工事は先送りとし、中ノ浜漁港の測量設計を前倒しし、増額して実施することとしたため、予算の組替えを行うものであります。

31ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費、18節負担金、補助及び交付金1,654万3,000円は、県が実施する道路及び急傾斜地崩壊対策等の工事に係る市負担金につきまして、当初予算での計上を見送っておりましたが、施工箇所及び概算事業費が確定したことに伴い、計上するものであります。財源につきましては、地元分担金と地方債の充当を見込んでおります。

32ページをお願いいたします。

7款1項2目すみよいまちづくり費、10節需用費30万円は、決算見込みにより、市道の維持管理に要する費用を増額するものであります。

7 款 2 項 1 目道路新設改良費、1 4 節工事請負費 8 5 0 万円は、今年度の社会資本整備総合交付金の配分額が当初見込みより多く配分されたことに伴い、工事費を増額するものであります。

3 3 ページをお願いいたします。

7 款 5 項 1 目住宅管理費、1 0 節需用費 3 7 万 7, 0 0 0 円は、決算見込みにより、市営住宅の光熱水費を増額するものであります。

3 5 ページをお願いいたします。

9 款 2 項 1 目学校管理費、1 2 節委託料 7 7 万 7, 0 0 0 円は、小学校における社会科見学等の校外学習に係るスクールバス運行业務委託料を増額するものであります。

9 款 3 項 1 目学校管理費、1 0 節需用費 5 0 万 5, 0 0 0 円は、決算見込みにより、中学校の修繕費用を増額するものであります。

3 6 ページをお願いいたします。

9 款 4 項 2 目公民館費、1 0 節需用費 2 5 万円は、決算見込みにより、中央公民館の光熱水費を増額するものであります。

5 目文化芸術振興費、1 0 節需用費 7 0 万円は、決算見込みにより、市民文化会館の光熱水費を増額するものであります。

1 4 節工事請負費 4, 0 0 0 万円の減額につきましては、当初予算に計上した市民文化会館非常用発電機設置工事におきまして、発電機の設置場所を変更したことに伴い、工事費を減額するものであります。

次に、歳入について、御説明をいたします。

1 5 ページをお願いいたします。

1 0 款 1 項 1 目地方交付税 1 億 3, 8 2 7 万 8, 0 0 0 円は、今回の補正予算の財源不足に対応するため計上するもので、今年度の普通交付税の確定額により、増額しております。

1 2 款 1 項分担金から、1 6 ページの 1 5 款 2 項県補助金につきましては、歳出予算の財源として、その補助率等に基づき、計上するものであります。

同じく、1 6 ページの 1 8 款 1 項 3 目財政調整基金繰入金 1, 9 1 4 万 5, 0 0 0 円及び 1 7 ページの 1 9 款 1 項繰越金 4, 1 9 9 万 1, 0 0 0 円につきましては、今回の補正予算の財源不足に対応するため、計上するものであります。

同じく、1 7 ページの 2 0 款 1 項 1 目延滞金 1, 0 5 0 万円は、幡多広域租税管理機構に徴収を移管した市税に係る延滞金が納付されたことに伴い、計上するものであります。

2 0 款 4 項雑入につきましては、歳出予算の財源として計上するものであります。

2 1 款 1 項市債につきましては、歳出予算の財源として、その充当率に基づき、計上するも

のであります。

9ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、現時点で、既に年度内の事業完了が見込めない事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算の限度額を定めるものであります。

10ページをお願いいたします。

第3表債務負担行為補正につきましては、当初予算計上時には、6年間のリース契約によりAED（自動体外式除細動器）をリースすることとしておりましたが、機器の耐用年数に合わせ、リース期間を8年間とすることに伴い、債務負担行為として期間と限度額を設定するものであります。

現在、本市の条例では、機器類のリースにつきましては、期間が6年以内であれば、債務負担行為を設定しなくても長期継続契約を行うことができますが、今回は期間が8年であるため、債務負担行為の設定が必要となるものであります。

11ページをお願いいたします。

第4表地方債補正につきましては、当該補正予算に関連して、既定の地方債の借入限度額を変更するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,801万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は101億9,007万1,000円となります。

以上で、議案第64号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」の説明を終わります。

次に、議案第70号「令和6年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）について」、御説明をいたします。

補正予算書の4ページから5ページをお願いいたします。

4ページ下段の2収益的支出の1款1項営業費用147万1,000円及び5ページ下段の4資本的支出の1款1項建設改良費61万円は、人事院勧告に伴う職員の人件費を増額するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、収益的支出の予定額は147万1,000円を追加し、3億1,504万2,000円となり、また、資本的支出の予定額は61万円を追加し、3億4,993万2,000円となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,708万5,000円は、過年度分当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものといたします。

以上で、議案第70号「令和6年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第2号）」の説明を終わります。

以上、私からの説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 次に、議案第65号「令和6年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」及び議案第67号「令和6年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、議案第68号「令和6年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について」の議案3件について、説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 畑山正王君登壇）

○市民課長（畑山正王君） 議案第65号「令和6年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」、御説明いたします。

それでは、補正予算書9ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、1節報酬46万8,000円、2節給料249万6,000円、3節職員手当等130万5,000円、4節共済費65万7,000円、合計492万6,000円の人件費につきましては、令和6年度人事院勧告に伴い、増額するものです。

5款1項1目財政調整基金積立金、24節積立金は、令和5年度の決算確定によりまして、剰余金のうち、基金への積立として令和5年度の返還金10万8,000円を差し引きした9,012万5,000円を地方財政法第7条及び土佐清水市国民健康保険事業財政調整基金条例第2条に基づき、基金に積み立てるものです。

7款1項7目償還金（その他償還金）、22節償還金、利子及び割引料の10万8,000円は、国庫支出金精算返還金として、令和5年度出産育児一時金臨時補助金1万3,000円、県支出金精算返還金として、令和5年度特定健康診査等負担金7万6,000円及び令和5年度特別調整交付金1万9,000円を計上するものです。

続いて、歳入を御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

6款1項1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金492万6,000千円は、歳出で御説明しました令和6年度人事院勧告に伴う増額です。

7款1項1目繰越金、1節繰越金9,023万3,000円につきましては、こちらも歳出で御説明しました積立金の9,012万5,000円と、償還金、利子及び割引料10万8,000円の財源として計上するものでございます。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ9,515万9,000円を追加し、

予算総額は、歳入歳出それぞれ2億9,273万2,000円となります。

以上で、令和6年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

続きまして、議案第67号「令和6年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、御説明いたします。

それでは、補正予算書7ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料22万7,000円につきましては、令和6年度人事院勧告に伴い増額するものでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、18節負担金、補助及び交付金468万4,000円につきましては、保険料負担金として計上するものです。

続きまして、歳入を御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

4款1項3目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金22万7,000円は、歳出で御説明しました令和6年度人事院勧告に伴う増額です。

6款1項1目繰越金、1節繰越金468万4,000円につきましては、歳出で御説明しました保険料負担金の財源として計上するものです。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ491万1,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ3億4,271万7,000円となります。

以上で、令和6年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

続きまして、議案第68号「令和6年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第1号）について」、御説明いたします。

歳出から、御説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料30万1,000円、3節職員手当等12万7,000円、4節共済費17万7,000円、合計60万5,000円の人件費につきましては、令和6年度人事院勧告に伴い増額するものです。

2款1項1目再生可能エネルギー事業推進費、24節積立金は、令和5年度の決算確定により、剰余金のうち、基金への積立金として500万円を地方財政法第7条及び土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例第2条に基づき、基金に積み立てするものでございます。

歳入を、御説明いたします。

6 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目繰越金、1 節前年度繰越金 5 6 0 万 5, 0 0 0 円につきましては、歳出で御説明しました令和 6 年度人事院勧告に伴う人件費及び積立金の財源として計上するものでございます。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 5 6 0 万 5, 0 0 0 円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 2, 8 3 4 万 2, 0 0 0 円となります。

以上で、令和 6 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 次に、議案第 6 6 号「令和 6 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について」、説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 竹池 亮君登壇）

○健康推進課長（竹池 亮君） 議案第 6 6 号「令和 6 年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について」、御説明申し上げます。

補正予算書の 1 0 ページをお願いいたします。

歳出から、御説明いたします。

初めに、本予算で計上しております 2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費につきましては、本年度の人事院勧告に基づく職員人件費を補正計上するものでございます。

2 款 1 項 7 目居宅介護福祉用具購入費、1 8 節負担金、補助及び交付金の 2 2 万 1, 0 0 0 円の増額、1 1 ページの 2 款 2 項 5 目介護予防福祉用具購入費、同じく、7 目介護予防サービス計画給付費の合計 6 7 万 1, 0 0 0 円の増額、2 款 6 項 1 目特定入所者介護サービス費の 8 9 万 2, 0 0 0 円の減額につきましては、決算見込みに基づき、既決予算内での歳出予算の組替えを行うものでございます。

1 2 ページをお願いいたします。

6 款 1 項 3 目償還金、2 2 節償還金、利子及び割引料 2, 6 9 4 万 8, 0 0 0 円につきましては、令和 5 年度の介護給付費負担金、地域支援事業交付金及び介護保険事業費補助金の確定に伴う国並びに県への返還金を計上するものでございます。

次に、8 ページの歳入をお願いいたします。

3 款 2 項 1 目調整交付金から、9 ページの 7 款 1 項 5 目その他一般会計繰入金までの合計 5 7 3 万 4, 0 0 0 円の増額は、職員人件費の増額に伴う財源調整によるものでございます。

8 款 1 項 1 目繰越金 2, 6 9 4 万 8, 0 0 0 円は、令和 5 年度の介護給付費負担金、地域支

援事業交付金及び介護保険事業費補助金の確定に伴う国並びに県への返還金の財源として、令和5年度繰越金を計上するものでございます。

それでは、1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,268万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億4,659万7,000円となります。

以上、議案第66号「令和6年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第2号）について」、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 次に、議案第69号「令和6年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）について」、説明を求めます。

特別養護老人ホームしおさい園長。

（特別養護老人ホームしおさい園長 濱田三幸君登壇）

○特別養護老人ホームしおさい園長（濱田三幸君） 議案第69号「令和6年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）について」、御説明いたします。

初めに、今回計上しておりますのは、人事院勧告に基づき不足する人件費及びAEDリースに係る債務負担行為であります。

それでは、歳出から御説明いたします。

予算書8ページをお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス管理費のうち、1節報酬、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の合計で1,169万4,000円を増額するものです。

同じく8ページ、3款1項1目短期入所生活介護事業費につきましても、2節給料、3節職員手当等及び4節共済費の合計で159万1,000円を増額するものです。

あわせて、1款及び3款の合計1,328万5,000円を増額計上しております。

次に、7ページの歳入をお願いいたします。

6款1項2目1節一般会計繰入金として、歳出と同額の1,328万5,000円を増額計上いたします。

4ページをお願いします。

第2表債務負担行為につきましては、当初予算計上時には、6年間のリース契約により、しおさいのAED（自動体外式除細動器）をリースすることとしておりましたが、機器の耐用年数に合わせ、リース期間を8年間とすることに伴い、債務負担行為として期間と限度額を設定するものであります。

現在、本市の条例では、機器類のリースにつきましては、期間が6年以内であれば、債務負

担行為を設定しなくても長期継続契約を行うことができますが、今回は期間が8年であるため、債務負担行為の設定が必要となるものであります。

最後に、1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,328万5,000円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ4億2,689万9,000円となります。

以上で、議案第69号「令和6年度土佐清水市特別養護老人ホームしおさい特別会計補正予算（第3号）について」の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（作田喜秋君） 次に、報告第13号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」の報告1件及び議案第71号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、議案第77号「土佐清水市斎場の指定管理者の指定について」までの議案7件、計8件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 東 直能君登壇）

○総務課長（東 直能君） 私からは、今会議に御提案申し上げました各案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。議案つづりをお願いいたします。

報告第13号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」、議案つづり2ページから3ページまでであります。

本報告につきましては、地方自治法の改正及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、条例第8条中の地方自治法の引用部分に条ずれが生じたため、条例改正を専決処分したものであります。

なお、今回の条例改正は既設条例の趣旨に変更を及ぼさない軽微な字句の修正であることから、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項の指定について、第4号の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

議案第71号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり12ページから21ページまでであります。

議案第71号に関しては、令和6年8月8日に令和6年の人事院勧告がなされ、令和6年11月29日に閣議決定がなされました。

この国家公務員の給与改正に係る人事院勧告を受け、本市においても国家公務員と同様の改正を行うため、土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を12月会議において上程するものです。

具体的な給与改正の内容としては、第1条の改正では、令和6年度の給与改正を規定しており、月例給については、人事院の発表によると、「給与については、民間企業の賃上げの状況を反映して、月例給は約30年ぶりとなる高水準のベースアップ」とされており、初任給・若年層の水準を大幅引き上げとする内容となっています。

期末・勤勉手当に関しては、一般職については3年連続で0.1月分引上げ、令和6年度は、期末手当の率は6月は1.225月分、12月は0.05月分引き上げて1.275月分、勤勉手当の率は6月は1.025月分、12月は0.05月分引き上げて1.075月分とし、年間4.5月分を4.6月分に引き上げることとしております。

続いて、第2条の改正では、令和7年度の期末・勤勉手当の支給率に係る改正を規定しており、一般職については、令和6年度は、期末手当の率は6月と12月ともに1.25月分に、勤勉手当の率は6月と12月ともに1.05月分とし、年間支給率を令和6年度改正と同じ4.6月分とし、6月と12月に均等に振り分けた支給率とすることとしております。

申し訳ございません。先ほどの説明は、令和6年度のと申し上げましたが、令和7年度の期末・勤勉手当率の改正であります。失礼いたしました。

議案第72号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり22ページから23ページまでであります。

議案第72号については、市長、副市長及び教育長の特別職の給与に関する改正条例案となります。

特別職の報酬に関しては、令和3年度に12年ぶりの特別職報酬等審議会に対し諮問を行い、その際には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が強く、市の財政状況も厳しいことから、報酬は据え置くことが妥当との答申がなされましたが、今年10月3日に再び諮問を行い、同日と11月6日の2回にわたり、再び特別職報酬等審議会が開催され、その結果、新型コロナウイルス感染症終息後の社会情勢や物価高、民間賃金の大幅な引上げに伴う公務員給与の人事院勧告による引上げ等の影響を考慮した結果、特別職の給料月額をおおむね4%程度引き上げる答申がなされたことを受け、市長は2万7,000円引上げ70万2,000円に、副市長は2万3,000円引上げ61万7,000円に、教育長は2万1,000円引上げ56万1,000円に、令和7年4月から改定する内容の条例改正となっております。

続いて、議案第73号「土佐清水市議会議員報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり24ページから25ページであります。

議案第73号については、市議会議員の報酬に関する改正条例案となります。

市議会議員の報酬に関しても、さきの特別職と同じ、今年10月3日と11月6日の2回にわたる特別職報酬等審議会にて審議され、その結果、新型コロナウイルス感染症終息後の社会

情勢や物価高、民間賃金の大幅な引上げ等の影響を考慮した結果、市議会議員の報酬月額をおおむね3%程度引き上げる答申がなされたことを受け、議長は1万円引上げ36万1,000円に、副議長は9,000円引上げ30万6,000円に、委員長は8,000円引上げ28万7,000円に、議員は8,000円引上げ27万8,000円に、令和7年4月から改定する内容の条例改正となっています。

続いて、議案第74号「土佐清水市地域食材供給拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり26ページから27ページであります。

本議案については、土佐清水市地域食材供給拠点施設、これは鹿島公園にある土佐清水さかなセンター足摺黒潮市場のことではありますが、3年に1回の固定資産の評価替えに伴い、施設の月額使用料を改定する条例改正となっております。

続いて、議案第75号「土佐清水市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり28ページから29ページであります。

本議案は、漁港漁場整備法の一部改正に伴い、引用法の題名を改正するとともに、新たに創設された漁港施設等活用事業に関する占有料等の徴収に関する規定を条文に加えるものです。

具体的には、第1条の改正は法律の題名変更に伴う引用規定の整理で、本条例において引用している「漁港漁場整備法」の題名を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改めるもので、第15号の改正については、占有料の徴収対象者に関する規定の整備で、漁港管理者から認定を受けた計画に係る漁港施設等活用事業の実施者を、水面または土地を占有する場合における占有料の徴収対象者として新たに追加する改正内容となっております。

続けて、議案第76号「土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案つづり30ページから31ページであります。

本議案は、清水高校の地域みらい留学生として市外から入校する生徒の宿舎や地域交流拠点施設として活用する施設として、令和7年度に改修整備を行い、令和8年度から開設する予定の「土佐清水みらい交流センター」、こちらは仮称でございますが、を幡楊小学校を活用して実施するために、現在休校となっている幡楊小学校を廃校とするため、条例から幡楊小学校の既定を削除する条例改正となっております。

続いて、議案第77号「土佐清水市斎場の指定管理者の指定について」、議案つづり32ページであります。

本議案は、現指定管理者との契約が令和7年3月末で終了する土佐清水市斎場の指定管理者の選定について、令和6年6月28日に指定管理者選定委員会を開催し、公募を行い、選定委員会で選定することや管理期間を5年間とすること等を決定し、令和6年9月2日から9月30日までの募集期間に応募のあった1社を対象に、令和6年10月18日の指定管理者選定

委員会にて審議の結果、指定管理者候補として市長に対し答申した結果、現指定管理者である株式会社ベルモニーを令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の指定管理者の候補者とすることを決定いたしましたので、地方自治法で公の施設の設置、管理及び廃止について規定した第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものとなっております。

以上、報告1件、条例改正案6件、指定管理者選定に係る提案1件の合計8件について、御説明申し上げました。何とぞ御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（作田喜秋君） 以上で、予算案及び条例案等に対する内容説明を終わります。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」は、市内のグループホームが自家発電設備を整備するための費用について、国庫交付金を活用して交付金を支出するもので、入札や工期等を考慮し、先議願いたい旨、過日執行部から要請がありました。

12月2日開催の議会運営委員会で、その取扱いについて協議した結果、本日、先議することとなりました。

お諮りいたします。

議案第63号について、先議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は先議することに決しました。

議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」を先議いたします。

ただいまから質疑に入ります。

ただいまのところ、通告による質疑はございませんので、質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

議案第63号については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託いたします。

なお、委員会は、本日中に審議を終了されますよう、特に御配慮をお願いいたします。

このあと、直ちに予算決算常任委員会を開催いたしますので、委員会審査についてよろしくお願いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時をめぐりとしておりますので、よろしくお願いたします。

午前11時23分 休 憩

午後 1時55分 再 開

○議長（作田喜秋君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから、予算決算常任委員会の審査の結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、浅尾公厚君。

○予算決算常任委員会委員長（浅尾公厚君） 予算決算常任委員会審査経過の概要と結果報告。

令和6年土佐清水市議会定例会12月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算（第5号）について」

歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

2、歳出中、3款1項8目社会長寿費について

18節負担金、補助及び交付金773万円は、グループホーム「第三百日紅の家」に非常用電源を設置するため、社会福祉法人「合歓木の会」に対して補助を行うものであるとのことです。

委員から、金額的には大きな発電機ではないと思うが、停電時に発電機から施設のどこに送るのかとの質疑があり、執行部の説明によりますと、施設の照明やエアコンへ送ることを予定しているとのことであります。

また、別の委員から、非常用電源の設置場所はどこになるのかとの質疑があり、執行部の説明によりますと、「第三百日紅の家」の入り口付近に設置する予定であるとのことであり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上。

○議長（作田喜秋君） 以上で、予算決算常任委員会委員長の報告は終わりました。

ただいまから、委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席願います。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（作田喜秋君） 質疑なしと認めます。

以上で、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長は、自席にお戻り願います。

ただいまから討論に入ります。

討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第63号「令和6年度土佐清水市一般会計補正予算(第5号)について」、電子表決により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(作田喜秋君) 表決漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(作田喜秋君) 表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月16日午前10時に再開いたします。

なお、質疑及び一般質問の通告の期限は、12月11日午前11時でありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時02分 散 会